

資料⑤—1

素案 45P

施策の展開の新旧対応表

赤字:第3次計画に関すること

みどり色網掛け:追加項目

基本目標		施策の方向性(施策の方針)かっこ内2次計画		施策(施策の取組)かっこ内2次計画		備考	
第3次計画	第2次計画	第3次計画	第2次計画	第3次計画	第2次計画		
脱炭素社会の実現に向けたまちづくり①	循環型社会・脱炭素社会づくり②	1 地球温暖化緩和策の推進	地球温暖化への対策 -	1-①省エネ・高効率化の推進 ※現行を統合	省エネ化の推進 エネルギーの有効利用	省エネにつながるものとして統合	
				1-②再生可能エネルギーの導入推進 ※現行を引き継ぐ	再生可能エネルギーの導入推進		
				1-③環境に配慮したまちづくり ※現行を統合	CO2 排出削減の推進 CO2 吸収源の対策の促進 温暖化対策に関する連携の場づくり	まちづくり全体に関するものとして統合	
				1-④脱炭素イノベーションの推進			
2 地球温暖化適応策の推進		2-①熱中症対策の推進 2-②防災・減災対策の推進 2-③その他適応策の発信		水素エネルギーの利活用に関する取組などを新規追加 気候変動に関する取組を新規追加 // (農業、観光、感染症などを想定)			
循環型社会の実現に向けたまちづくり②	循環型社会・脱炭素社会づくり②	3 資源循環の推進 ※現行を統合	3Rの促進 廃棄物の適正処理	3-①リデュースの推進 ※現行を3つに分割	3Rの普及促進	R(リデュース)ごとの取組に分離	
				3-②リユースの推進 ※現行3つに分割			R(リユース)ごとの取組に分離
				3-③リサイクルの推進 ※現行を3つに分割			R(リサイクル)ごとの取組に分離
				3-④ごみを出さないライフスタイル・ビジネスの推進 ※現行を統合		食品ロス対策 グリーン購入推進 ごみの分別の徹底	既存の取組に加えてエシカル消費やサステナブルファッションなど新たな取組を追加 //
4 琵琶湖へのごみの流出防止	-	4-①プラごみなど漂着ごみ対策の強化	-	漂着ごみ対策の継続やマイクロプラスチックの発生源となるプラスチックごみ対策に関する取組などを新規追加			
里山から琵琶湖へつながる自然共生まちづくり③	里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり③	5 生物多様性の保全	生物多様性の維持・向上	5-①ビワマスをはじめとする貴重な生物の保全	ビワマス遡上促進	生物多様性の保全の象徴となる取組として(3)-④から移動	
				5-②外来生物対策 現行を統合	外来生物対策 生活環境 特定外来生物への対応	生物多様性の保全の象徴となる取組として生活環境の移動	
				5-③生態系ネットワークの保全	生育・生息環境の保全		
				5-④有害鳥獣対策	有害鳥獣対策		
		6 自然環境の保全 ※里山から琵琶湖のつながりを保全する観点からひとつの施策の方向性に統合 ※現行を統合	里山の保全 河川・琵琶湖の保全	6-①里山の保全	里山の環境保全		
				6-②河川・琵琶湖の保全 現行を統合	河川の浄化対策 湖岸の保全	水環境・水辺に関するものとして統合 //	
					ヨシ群落再生 ビワマス遡上促進	// (5-①へ移動)	
7 地域資源の活用	-	7-①自然とふれあう機会の創出	環境保全型農業 有害鳥獣対策	スマート農業や遊休農地の発生防止に関する取組などを新規追加 (5-④へ移動)			
		7-②地産地消の推進	-	自然のめぐみを活用する視点で、教育や観光への活用に関する取組などを新規追加 自然のめぐみを活用する視点で、農林水産物の購入促進などの取組を新規追加			

基本目標		施策の方向性(施策の方針)		施策(施策の取組)		備考	
第3次計画	第2次計画	第3次計画	第2次計画	第3次計画	第2次計画		
安全で快適な生活環境づくり①	安全で快適な生活環境づくり①	8 公害や騒音等の防止 ※現行を統合	(1)大気環境・水環境の保全	8-①環境調査の実施と結果の発信 ※現行(騒音・振動の監視部分)を統合	大気環境・水環境の監視 環境情報の発信	公害防止に関するものとして統合	
			(2)生活環境の保全	8-②開発行為に対する規制 ※現行(騒音・振動の規制・指導部分)を統合	排出規制・指導	騒音・振動の監視・規制・指導	法令に遵守する取組として統合
					開発行為に関する助言・指導	特定外来生物への対応	
			-	8-③新たな化学物質などへの対応	-	有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)やリスクコミュニケーション(化学物質などの情報の共有)の取組を新規追加	
		9 環境美化の推進	(3)環境美化の推進	9-①不法投棄対策	不法投棄対策		
			-	9-②環境衛生対策	環境衛生対策		
		10 まちなかの緑化	(4)まちなかの緑化	-	9-③環境美化活動の推進	-	重点に記載のあった、道路・河川の清掃活動に関する取組を追加
					10-①公園整備・維持管理	公園整備・維持管理	公園機能の見直しや拡充、グリーンインフラなど新たな取組も追加
				10-②緑化推進	緑化推進		
				協働によるまちづくり⑤	環境学習の推進による市民活動の促進④	11 環境保全を担う人材の育成 ※現行を統合	(1)環境学習の推進
(2)環境活動団体等への支援	11-②自発的な活動の誘導・促進	自発的な活動の誘導・促進					
(3)普及・啓発の担い手の育成・継承		人材の育成	(11-①、11-②に統合)				
-	11-③環境情報の共有	-	市民や事業者への情報発信、庁内での情報の共有に関する取組を新規追加				
12 協働の推進	-	12-①各主体の連携強化	協働の推進				
	-	12-②国・県・近隣自治体との連携強化	-			琵琶湖、河川流域、里山の保全など市域を越えた取組に関する取組を新規追加	